

第17回八王子メッセ「街道市」実施計画書

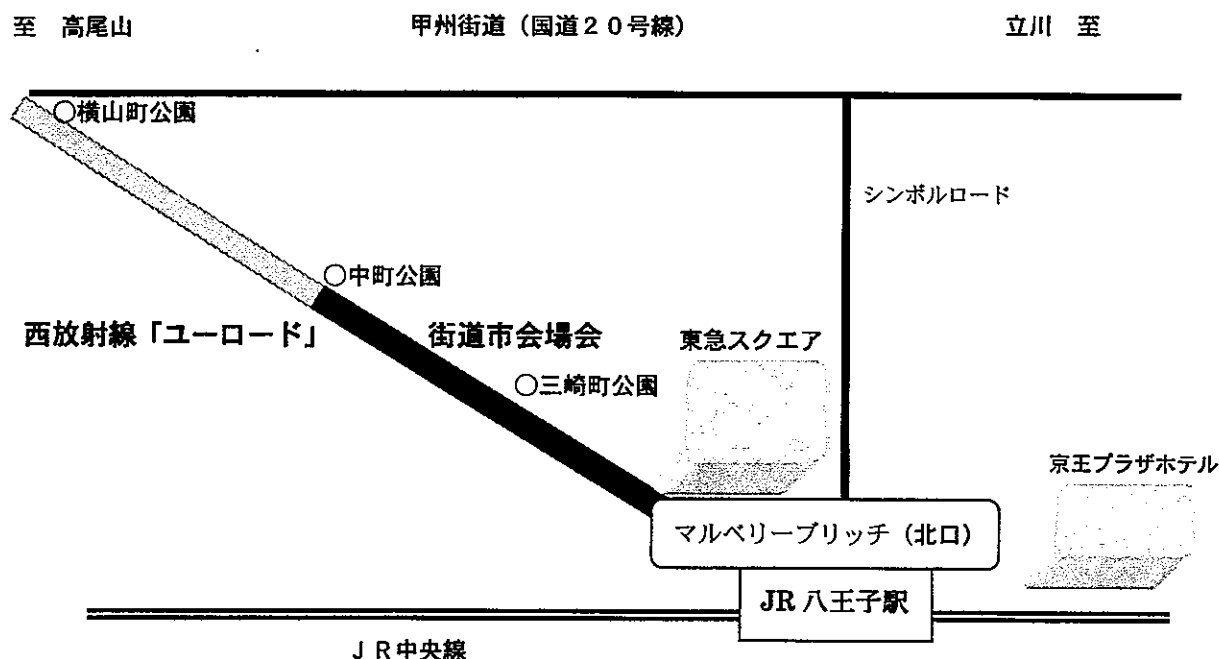
1. 目的 2001年に「甲州街道宿駅制度制定400周年」の記念事業として、第1回八王子メッセ「街道市」を開催した。以来、「街道市」は甲州街道沿道地域の更なる「連携と交流」を推進するため、各地の名産品・特産品の販売、観光PRの場として開催し、あわせて、八王子市中心市街地の活性化を図ることを目的として実施する。

また、昨年に引き続き八王子商工会議所事業と連携して、街道市とイベントを同時開催するほか、本年度は八王子市市制100周年事業「第34回全国都市緑化はちおうじフェア」中央エリアのサテライト会場のイベントとして開催されます。

地産・地消・地活を目指し、各地に呼びかけを行い、西放射線ユーロードが名産品・特産物であふれるイベントにする。

1. 開催日時 平成29年10月14日(土)・15日(日)
午前10時～午後7時(15日は午後5時まで)
1. 会場 JR八王子駅北口「西放射線ユーロード」
1. 事業内容 ①甲州街道・物産展：西放射線ユーロード(三崎町地区～横山町地区)会場内に物産品販売ブース(テント3.6m×2.7m)40ブース程度を設置し、新宿から下諏訪までの甲州街道沿線各市町村、観光協会、物産品販売事業者等の出店により、地域の特産品・名産品等の販売観光PRを行う。
②地元商店会の販売スペースを準備し、賑わいづくりに協力いただく。
1. 関連事業 ①秋のみずき通りフェスティバル②わくわくフェア
1. 参加予定地域 日野市、八王子市、神奈川県(相模原市・相模湖・藤野)山梨県(甲府市、北杜市、笛吹市、山梨市、甲斐市、大月市、)長野県(諏訪市観光連盟)

<会場位置図>



第17回八王子メッセ「街道市」実施要項

- 開催日時 平成29年10月14日(土)・15日(日)
- 開催時間 午前10時～午後7時(但し、15日は午後5時まで)
- 開催場所 JR八王子駅北口『西放射線ユーロード』(中町エリア) 別紙参照
- 出店場所 当所にて決めさせていただきます。ご了承下さい。
- 出店料 1ブース 25,000円(テント3.6m×2.7m)
- 出店申込 期限:9月13日(水)《厳守》
- ご出店に際しての許可申請書類提出のお願い
- ①別紙の道路使用許可申請書(八王子警察署提出)に必要な事項を記入、捺印の上、2部提出(コピー不可)願います。
 - ②通行禁止道路通行許可申請用に、搬入車両の車検証のコピー、主たる運転者の免許証のコピーを提出願います。
 - ③食品扱い関係者は、行事における臨時出店届(八王子市保健所提出)に必要な事項を記入の上、または臨時営業届のコピー提出願います。
 - ④酒税(八王子税務署)に関する申請は、所定申請書類を作成し、事務局まで送付して下さい。八王子税務署に一括して申請します。
- 搬入時間 搬入は10月14日(土)午前7時から8時30分までに現地へ《前日の搬入はできません。》
- 撤収搬出 10月15日(日)午後5時～午後6時
- 夜間警備 14日午後7時30分～15日午前9時まで、警備員を配置。
- 確認事項
- ① 搬入搬出、品揃え・陳列・片付け・撤去作業等は出店者にて願います。ごみ・空き箱等は各自持ち帰り願います。
 - ② 搬入・搬出車両は積み下ろしが済み次第、下記駐車場に移動願います。
※出店者用駐車場は八王子商工会議所です。後日ご案内いたします。
冷蔵・冷凍庫等の必要な方は各自用意してください。
 - ③ 会場内で火気を使用する場合、必ず出店申込書所定欄にご記入下さい。
 - ④ 八王子消防署の指導により、火気使用店は消火器(10型)を備え付けてください。
 - ⑤ 保健所の指導により、会場内での試食、試飲は原則禁止されています。
食料品販売行為において、取扱うことができる食品は以下の通りです。
「食品衛生法の販売許可が不要な食品及び食料品等販売業の許可対象食品で、法令等により保存基準が定められていない食品。野菜・果物以外は、容器包装にいれられたものに限る。」
 - ⑤ 販売・商品陳列等は、テント内でのお願いいたします。
点字ブロック上に品物等を置く行為、はみ出し陳列はご遠慮ください。
 - ⑥ その他不明な点につきましては、下記担当者にお問合せください。

【本件に関するお問合せ先】

八王子商工会議所 地域振興部事務局 (麻嶋・森下)

TEL 042-623-6311